|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 雇用形態 | 非常勤嘱託職員 | |
| 募集職種 | 生活福祉資金貸付制度に関する相談員 | |
| 業務内容 | （１）生活に困窮されている方への相談支援  （２）貸付の必要性・妥当性の判断  （３）借入申込者の自立に向けた自立計画の作成の支援  （４）借入申込者が行う貸付償還計画作成の支援  （５）関係機関との連携・連絡・調整  （６）その他、生活福祉資金制度の周知 | |
| 募集人数 | １名 | |
| 応募資格 | ・普通自動車運転免許を有する方  ・事務作業に必要なパソコンの基本操作（ワード、エクセル）が  可能な方  次のいずれかがあると尚可。   1. 行政、社会福祉法人等で相談支援業務に従事したことがある。 2. 社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格を有する。 | |
| 勤務体制 | 土日祝日及び年末年始を除く週５日 | |
| 勤務時間 | ９：００～１７：００（休憩６０分） | |
| 勤務地 | 花見川区事務所（千葉市花見川区瑞穂1-1花見川保健福祉センター3階）  市内で転勤の可能性あり。 | |
| 雇用要件 | 雇用期間 | 随時～令和８年３月３１日  ※勤務成績や事業により更新の可能性あり |
| 給与 | 月額報酬　２５７，４００円  別途交通費実費支給（月額上限５５，０００円） |
| 福利厚生 | 労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金 |
| 休暇 | 年次有給休暇（６か月経過後１０日間）  忌引き休暇、子の看護休暇等、本会規定による。 |
| 選考方法 | 面接（※日時は随時決定）。応募書類の返却はしない。 | |
| 応募方法 | 事前に下記問い合わせ先へ連絡のうえ、市販の履歴書（写真を必ず貼付）に必要事項を記入し、職務経歴書（様式任意）及び資格証明書と一緒に本会へ提出（郵送可）。 | |
| 書類の提出  及び  問い合わせ先 | 〒260-0844  千葉市中央区千葉寺町１２０８－２　千葉市ハーモニープラザ３階  社会福祉法人千葉市社会福祉協議会　社会福祉課　相談支援班  担当：遠藤・池田 　　電話：０４３－２０９－８７８０ | |